

令和8年度鳥取県立高等学校県外志願者の取扱要領

1 県外志願者の取扱い

県外志願者（鳥取県内の中学校出身の者（卒業見込みの者を含む。）で鳥取県内に居住している者以外の志願者をいう。）については、次の（1）～（3）のいずれかに該当する場合に本県の県立高等学校に出願することを許可する。

（1）次表の左欄に掲げる県外指定地域に居住する者が、右欄に掲げる本県の県立高等学校に志願する場合

県外指定地域			学校名 大学科名（小学科名）
県名	郡市名	町村名等	
兵庫県	美方郡	新温泉町	鳥取工業高等学校 工業学科（建設工学科） 鳥取湖陵高等学校 工業学科（電子機械科） 情報学科（情報科学科）
岡山県	津山市	阿波、加茂町	智頭農林高等学校
	美作市	旧大原町、旧東栗倉村	
	英田郡	西栗倉村	
	真庭郡	新庄村	
	新見市	千屋花見、千屋井原、 千屋実、千屋	日野高等学校
島根県	松江市	美保関町、八束町	境高等学校 境港総合技術高等学校

出願書類

志願者は、出身中学校の校長を経由して、以下の書類を志願先高等学校の校長に提出しなければならない。

ア 志願者が準備する書類	イ 中学校長が準備する書類
a 入学志願書（様式第4号又は様式第13号） b 志望理由書（様式第5号）（特色入学者選抜のみ） c 特色入学者選抜実施校が別に定める出願書類（提出を求める高等学校に出願する場合のみ、様式を当該校のホームページからダウンロードする。） d 県外志願者出願届（様式第30号） e 当該指定地域に居住していることを証明する志願者の住民票抄本	a 調査書（様式第1号） b 志願者数一覧表（様式第6号） ※ 学習成績分布表（様式第3号）は、県教育委員会（高等学校課）に提出しなければならない。

（2）次表の左欄に掲げる特別事情の①又は②に該当する者が、本県の県立高等学校に志願する場合

特別事情	添付書類
① 鳥取県内に居住していて、県外の中学校を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）	志願者の住民票抄本
② 県外に居住していて、鳥取県内に居住地を変更する予定のある者	鳥取県内に居住地を変更することを証明する書類（例：勤務先の転勤証明、転居（予定）先の居住地の契約書の写し、転居先に居住している者の同意書等）

出願書類

志願者は、出身中学校の校長を経由して、以下の書類を志願先高等学校の校長に提出しなければならない。

ア 志願者が準備する書類	イ 中学校長が準備する書類
a 入学志願書（様式第4号又は様式第13号） b 志望理由書（様式第5号）（特色入学者選抜のみ） c 特色入学者選抜実施校が別に定める出願書類（提出を求める高等学校に出願する場合のみ、様式を当該校のホームページからダウンロードする。） d 県外志願者出願届（様式第30号） e （2）の表の右欄に掲げる書類	a 調査書（様式第1号） ※ 学習成績分布表（様式第3号）は、県教育委員会（高等学校課）に提出しなければならない。

ただし、特色入学者選抜については、次表の「特色入学者選抜に出願できる学校（科・コース）」以外に出願することはできない。

＜特色入学者選抜に出願できる学校（科・コース）＞（P.33～41 参照）

鳥取工業高等学校	工業学科	機械科、電気科、情報工学科、建設工学科
青谷高等学校	総合学科	
岩美高等学校	普通学科	普通科
八頭高等学校	普通学科	普通科（スポーツ活動特色選抜）
智頭農林高等学校	農業学科	生産科学科、森林科学科
倉吉東高等学校	普通学科	普通科
倉吉西高等学校	普通学科	普通科
倉吉農業高等学校	農業学科	生物科、食品科、環境科
倉吉総合産業高等学校	工業学科 商業学科 家庭学科	機械科、電気科 ビジネス科 生活デザイン科
鳥取中央育英高等学校	普通学科	普通科
境高等学校	普通学科	普通科
境港総合技術高等学校	水産学科 工業学科 福祉学科	海洋科、食品・ビジネス科 機械科、電気電子科 福祉科
日野高等学校	総合学科	

（3）県外に居住している者が、県外から通学することを前提として、次の①又は②の本県の県立高等学校に志願する場合

① 上表の「特色入学者選抜に出願できる学校（科・コース）」

② 次表の「一般入学者選抜に出願できる学校（科・コース等）」

＜一般入学者選抜に出願できる学校（科・コース等）＞（P.33～41 参照）

全日制 課程	鳥取工業高等学校	工業学科	機械科、電気科、情報工学科、建設工学科
	鳥取湖陵高等学校	農業学科 工業学科 家庭学科 情報学科	食品システム科、緑地デザイン科 電子機械科 人間環境科 情報科学科
	青谷高等学校	総合学科	
	岩美高等学校	普通学科	普通科
	八頭高等学校	普通学科	普通科
	智頭農林高等学校	農業学科	生産科学科、森林科学科
	倉吉東高等学校	普通学科	普通科
	倉吉西高等学校	普通学科	普通科
	倉吉農業高等学校	農業学科	生物科、食品科、環境科
	倉吉総合産業高等学校	工業学科 家庭学科	機械科、電気科 生活デザイン科
	鳥取中央育英高等学校	普通学科	普通科
	米子南高等学校	商業学科	ITビジネス科
	米子工業高等学校	工業学科	機械科、電気科、環境エネルギー科、建設科（土木コース）、建設科（建築コース）
	境高等学校	普通学科	普通科
	境港総合技術高等学校	水産学科 工業学科 福祉学科	海洋科、食品・ビジネス科 機械科、電気電子科 福祉科
	日野高等学校	総合学科	
	鳥取緑風高等学校	総合学科	午前部、午後部、夜間部
	米子東高等学校	普通学科	普通科

出願書類

志願者は、出身中学校の校長を経由して、以下の書類を志願先高等学校の校長に提出しなければならない。

ア 志願者が準備する書類	イ 中学校長が準備する書類
a 入学志願書（様式第4号又は様式第13号） b 志望理由書（様式第5号）（特色入学者選抜のみ） c 特色入学者選抜実施校が別に定める出願書類（提出を求める高等学校に出願する場合のみ、様式を当該校のホームページからダウンロードする。） d 県外志願者出願届（様式第30号）	a 調査書（様式第1号） ※ 学習成績分布表（様式第3号）は、県教育委員会（高等学校課）に提出しなければならない。

＜県外に居住している者が、県外から通学することを前提として出願できる学校（科・コース等）一覧＞

課程	学校名	大学科名	小学科名（コース等）	入学者選抜区分		
				特色	一般	再募集 （※1）
全日制 課程	鳥取工業高等学校	工業学科	機械科、電気科、情報工学科、建設工学科	○	○	
	鳥取湖陵高等学校	農業学科	食品システム科、緑地デザイン科	×	○	
		工業学科	電子機械科	×	○	
		家庭学科	人間環境科	×	○	
		情報学科	情報科学科	×	○	
	青谷高等学校	総合学科		○	○	
	岩美高等学校	普通学科	普通科	○	○	
	八頭高等学校	普通学科	普通科	○ （※2）	○	
	智頭農林高等学校	農業学科	生産科学科、森林科学科	○	○	
	倉吉東高等学校	普通学科	普通科	○	○	
	倉吉西高等学校	普通学科	普通科	○	○	
	倉吉農業高等学校	農業学科	生物科、食品科、環境科	○	○	
	倉吉総合産業 高等学校	工業学科	機械科、電気科	○	○	
		商業学科	ビジネス科	○	×	
		家庭学科	生活デザイン科	○	○	
	鳥取中央育英 高等学校	普通学科	普通科	○	○	
	米子南高等学校	商業学科	ITビジネス科	×	○	
	米子工業高等学校	工業学科	機械科、電気科、環境エネルギー科、建設科（土木コース）、建設科（建築コース）	×	○	
	境高等学校	普通学科	普通科	○	○	
	境港総合技術 高等学校	水産学科	海洋科、食品・ビジネス科	○	○	
		工業学科	機械科、電気電子科	○	○	
		福祉学科	福祉科	○	○	
	日野高等学校	総合学科		○	○	
定時制 課程	鳥取緑風高等学校	総合学科	午前部、午後部、夜間部	×	○	
	米子東高等学校	普通学科	普通科		○	

※1 再募集入学者選抜には出願することはできない。

※2 八頭高等学校の特色入学者選抜は、「スポーツ活動特色選抜」のみ出願することができる。

2 注意事項

- (1) 入学志願書等出願に必要な書類一式（実施要項、志願書等の所定の用紙等）は、県教育委員会（高等学校課）で受け取るものとする。（郵送を希望する者は、書類送付用として、510円切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒（角形2号：縦33.2cm×横24cm）を県教育委員会（高等学校課）に送付すること。）
- (2) 各様式は、県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードして使用する。
- (3) この要領に関する疑問点は、県教育委員会（高等学校課又は各教育局）に問い合わせること。（P.95 参照）